

農山漁村地域整備計画

計画の名称									
東京都の農業生産基盤整備計画その2									
計画策定主体									
東京都									
対象市町村									
大島町、新島村、三宅村									
計画の期間									
平成27年度～平成30年度(4年間)									
計画の目標									
<p>東京農業は、輸入農産物による価格の低迷や農家の高齢化による離農などの問題に直面しながらも、大消費地を抱えたメリットを活かし、消費者ニーズに応えた多様で安全・安心な農畜産物を供給している。また、農業生産活動を通じて、都市の貴重な緑地や水辺空間の確保、環境学習の場の提供など様々な役割を果たしている。</p> <p>かたや、島嶼地域では離島という流通上のハンデを抱えた上、農家の高齢化と後継者不足等の課題に直面しながらも、温暖な気候等の自然条件を活かした農業生産が行われ、観光資源としての機能も果す等、地域の重要な産業としての役割を果たしている。</p> <p>また、多くの農地の形状が傾斜地や狭小地で、耕作条件に恵まれていないため、これらを活用するには地域の特性を活かした形で農道等、生産基盤の整備や改修を実施し、機能の付与や回復をする必要がある。これにより地域資源としての農道、農地、農村生活環境等の機能と魅力を発揮させ、農業の持続的発展を目指していく。</p>									
定量的指標									
農作業道 2.2 km の改修で受益農家 97戸の交通の利便性と安全性を改善する。また、20haの農用地を保全し、農地の利活用を促進する。									
対象事業									
事業名	事業箇所名 (地区名)		事業実施 主体	関係 市町村	計画期間内 の事業内容 (工種及び数量)	工期	計画期間 内の総事 業費 (千円)	費用対 効果	備考
	事業型								
農地整備	農業基盤整備促進事業 (定率助成)	岡田平浜	大島町	大島町	農作業道 (L=1.3km)	H27～ H30	80,000	-	
農地整備	農業基盤整備促進事業 (定率助成)	新島	新島村	新島村	農作業道 (L=0.4km)	H27～ H28	18,000	-	
農地整備	農業基盤整備促進事業 (定率助成)	薄木	三宅村	三宅村	農作業道 (L=0.5km)	H27～ H29	34,915	-	
合計 (全体事業費)							132,915		

農山漁村地域整備計画事前評価結果書

計画の概要	計画の名称	東京都の農業生産基盤整備計画その2
	計画策定主体	東京都
	対象市町村	大島町、新島村、三宅村
	計画期間	平成27年度～平成30年度(4年間)
	計画の目標	<p>東京農業は、輸入農産物による価格の低迷や農家の高齢化による離農などの問題に直面しながらも、大消費地を抱えたメリットを活かし、消費者ニーズに応えた多様で安全・安心な農畜産物を供給している。また、農業生産活動を通じて、都市の貴重な緑地や水辺空間の確保、環境学習の場の提供など様々な役割を果たしている。</p> <p>かたや、島嶼地域では離島という流通上のハンデを抱えた上、農家の高齢化と後継者不足等の課題に直面しながらも、温暖な気候等の自然条件を活かした農業生産が行われ、観光資源としての機能も果たす等、地域の重要な産業としての役割を果たしている。</p> <p>また、多くの農地の形状が傾斜地や狭小地で、耕作条件に恵まれていないため、これらを活用するには地域の特性を活かした形での農道等、生産基盤の整備や改修を実施し、機能の付与や回復をする必要がある。これにより地域資源としての農道、農地、農村生活環境等の機能と魅力を発揮させ、農業の持続的発展を目指していく。</p>
	定量的指標	農作業道2.2kmの改修で受益農家97戸の交通の利便性と安全性を改善する。また、20haの農用地を保全し、農地の利活用を促進する。
対象事業	農地整備	
全体事業費	132,915千円	

	項目	評価細目	評価	評価内容
評価	(1) 目標の妥当性	①関連計画等との整合性は図られているか	○	東京都農業生産基盤整備長期計画との整合が図られている。
		②地域課題への対応が図られているか	○	地域の課題となっている農作業道の老朽化による機能低下の改善を目標としている。
	(2) 整備計画の効果・効率性	①整備計画の目標と定量的指標の整合性がとれているか	○	機能保全対策で構成され、目標達成に向けた指標設定となっている。
		②事後評価ができる適切な指標となっているか	○	事業完了時に農地の維持・保全状況等定量的な補足が可能である。
		③対象事業は目標を達成するために効果的であるか	○	各事業の実施により発現する効果が指標となっている。
	(3) 整備計画の実現可能性	①円滑な事業執行の環境が整っているか	○	事業を実施する上で、十分な環境が整備されている。
②地元の機運が醸成されているか		○	施設管理者からの要望によるもので地元の機運は醸成されている。	
評価結果		評価1 計画の妥当性が高い 評価2 計画の見直しが必要	[評価基準] 評価1：全項目「○」の場合 評価2：1項目でも「×」の場合	

評価委員会の意見	東京都の農業生産基盤整備計画その2は、上記のとおり農山漁村地域整備交付金実施要領第5の1号に定める条件を満たしているため、計画どおりの着手が適当である。
----------	------------------------------------------------------------------------------